

地域自殺実態プロフィール 2022

【埼玉県久喜市】

(行政区コード：112321)

推奨される重点パッケージ

重点パッケージ	高齢者 生活困窮者 勤務・経営 自殺手段
---------	-------------------------------

- ・「推奨される重点パッケージ」は下記「地域の自殺の特徴」の上位3区分の自殺者の特性と「背景にある主な自殺の危機経路」を参考に「子ども・若者」、「勤務・経営」、「生活困窮者」、「無職者・失業者」、「高齢者」の中から選定している。「ハイリスク地」や「自殺手段」と記載がある場合は、次頁の「地域の自殺の特性の評価」で当該指標が全国で上位10%以内(☆☆)であったことを示す。
- ・「推奨される重点パッケージ」は過去5年の合計に基づいており、集計年により異なる可能性がある。また、経年的な推移(過去5年の増加傾向等)は考慮していない。
- ・地域における優先的な課題となりうる施策について検討する際は、まず目安として「推奨される重点パッケージ」を確認いただき、その上で次頁の「地域の自殺の特性の評価」(人口10万人あたりの自殺死亡率等の数値の全国の市区町村中における相対的な高低をもとに評価している。)等、地域自殺実態プロフィールの他の詳細データ等を勘案していただきたい。

■地域の自殺の特徴

- ・埼玉県久喜市(住居地)の2017~2021年の自殺者数は合計121人(男性82人、女性39人)であった(厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」(自殺日・住居地)より集計)。

地域の主な自殺者の特徴 (2017~2021年合計)〔公表可能〕 <特別集計(自殺日・住居地)>

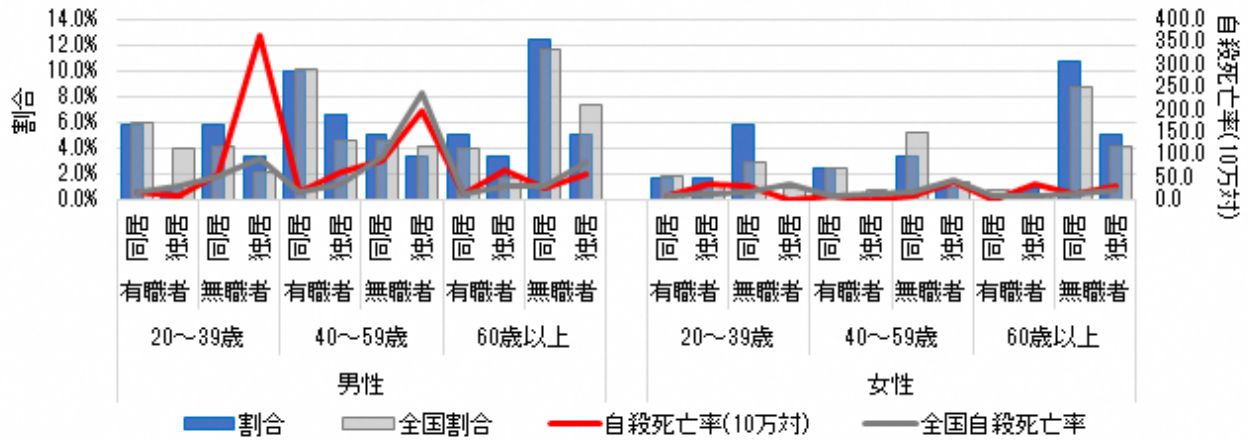
自殺者の特性上位5区分	自殺者数 (5年計)	割合	自殺死亡率* (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1位:男性60歳以上無職同居	15	12.4%	24.0	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ) +身体疾患→自殺
2位:女性60歳以上無職同居	13	10.7%	12.8	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
3位:男性40~59歳有職同居	12	9.9%	14.4	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
4位:男性40~59歳有職独居	8	6.6%	59.2	配置転換(昇進/降格含む)→過労+仕事の失敗→うつ状態+アルコール依存→自殺
5位:男性20~39歳無職同居	7	5.8%	57.6	①【30代その他無職】ひきこもり+家族間の不和→孤立→自殺/②【20代学生】就職失敗→将来悲観→うつ状態→自殺

資料：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省(自殺対策推進室)にて特別集計

- ・区分の順位は自殺者数の多い順で、自殺者数が同数の場合は自殺死亡率の高い順とした。
- * 自殺死亡率の算出に用いた人口(母数)は、総務省「令和2年国勢調査」就業状態等基本集計を基にJSCPにて推計したもの。

** 「背景にある主な自殺の危機経路」は、ライフリンク「自殺実態白書2013」を参考に推定したもの(詳細は付表の参考表1参照)。自殺者の特性別に見て代表的と考えられる経路の一例を示しており、記載の経路が唯一のものではないことに留意いただきたい。

地域の自殺の概要（2017～2021年合計）〔公表可能〕＜特別集計（自殺日・住居地）＞



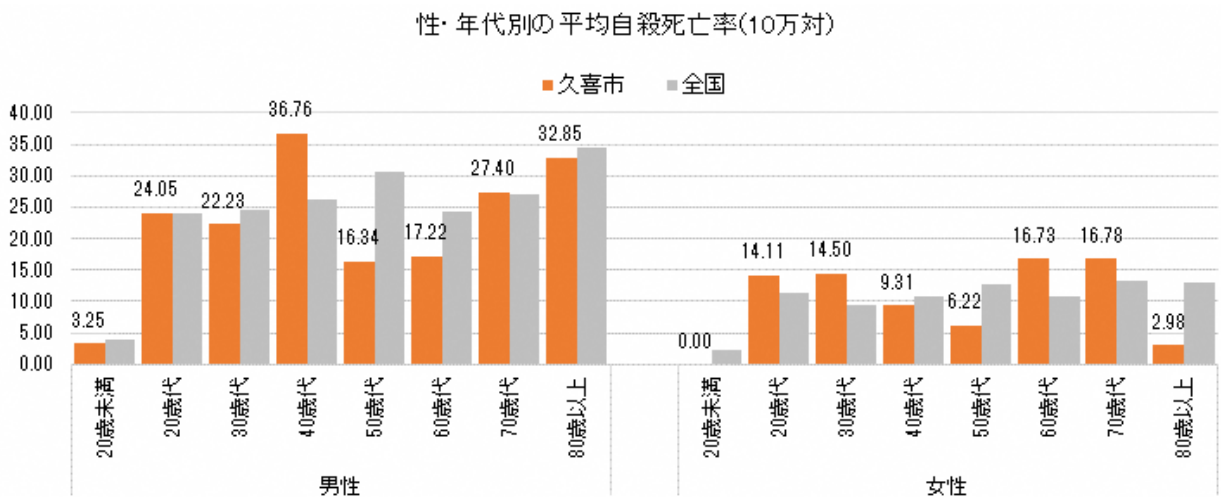
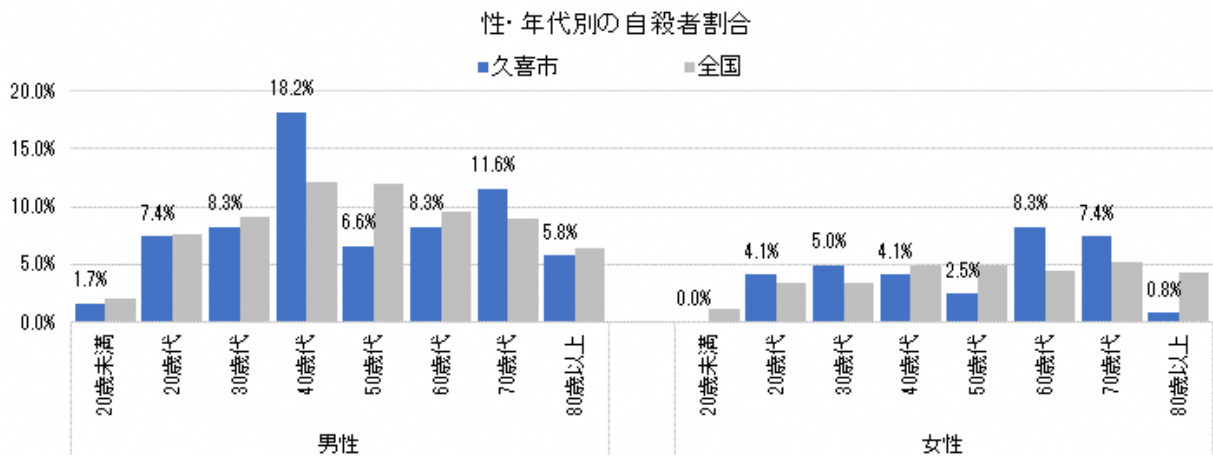
資料：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省（自殺対策推進室）にて特別集計

■全般的な状況

自殺者数および自殺死亡率の推移（2017～2021年）

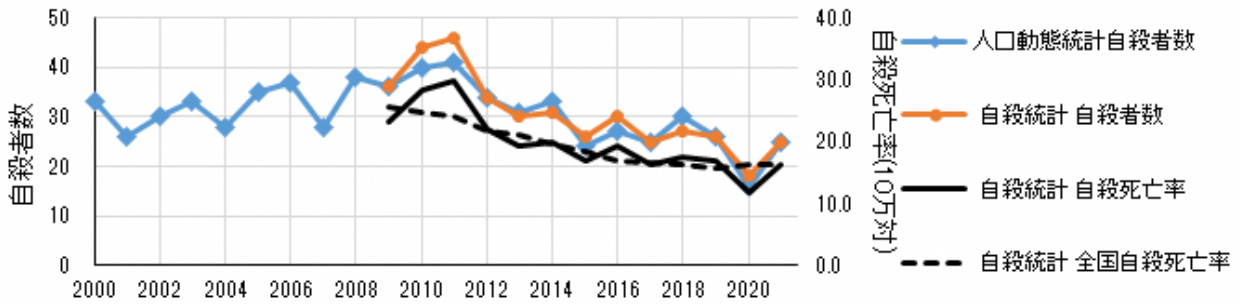
	2017	2018	2019	2020	2021	合計	平均
自殺統計(自殺日・住居地) 自殺者数	25	27	26	18	25	121	24.2
自殺統計(自殺日・住居地) 自殺死亡率	16.2	17.5	16.9	11.8	16.4	-	15.8
人口動態統計 自殺者数	25	30	26	16	25	122	24.4

性・年代別（2017～2021年）＜地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）＞



・性・年代別の自殺者割合は、全自殺者に占める割合を示す。

長期的な推移



■勤務・経営関連資料

有職者の自殺の内訳 (2017～2021 年合計)〔公表可能〕 <特別集計 (自殺日・住居地) >

職業	自殺者数	割合	全国割合
自営業・家族従業者	9	19.6%	17.5%
被雇用者・勤め人	37	80.4%	82.5%
合計	46	100.0%	100%

資料：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省（自殺対策推進室）にて特別集計・性・年齢・同居の有無の不詳を除く。

■高齢者関連資料

60歳以上の自殺の内訳 (2017～2021 年合計)〔公表可能〕 <特別集計 (自殺日・住居地) >

	同居人の有無	自殺者数		割合		全国割合	
		あり	なし	あり	なし	あり	なし
男性	60歳代	8	2	15.7%	3.9%	14.0%	10.4%
	70歳代	10	4	19.6%	7.8%	15.0%	8.0%
	80歳以上	3	4	5.9%	7.8%	11.5%	5.0%
女性	60歳代	8	2	15.7%	3.9%	8.7%	2.8%
	70歳代	4	5	7.8%	9.8%	9.1%	4.3%
	80歳以上	1	0	2.0%	0.0%	6.9%	4.3%
合計		51		100%		100%	

資料：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省（自殺対策推進室）にて特別集計・高齢者（65歳以上）の多くが無職のため、性・年代別の同居者の有無を示した。
・60歳以上の性・年代・職業（8区分）・同居人の有無別の集計については付表2を参照。

■自殺者における自殺未遂歴の有無

自殺未遂歴の有無別自殺者数 (2017～2021 年合計)

<地域における自殺の基礎資料 (再掲) もしくは特別集計 (自殺日・住居地) >

※ 特別集計による場合 (上記の表の総数に空欄がある場合)、5人未満 (斜体) は公表不可 (公表する場合、区分を合算し5人以上にすること)

未遂歴	自殺者数	割合	全国割合
あり	24	19.8%	19.4%
なし	54	44.6%	62.3%
不詳	43	35.5%	18.3%
合計	121	100%	100%

資料：特別集計の場合は警察庁自殺統計原票データを厚生労働省（自殺対策推進室）にて特別集計・5人未満であっても「地域における自殺の基礎資料」から算出できる値は斜体としていない。5人以上の値でも、「地域における自殺の基礎資料」の秘匿値を逆算できる場合は公表不可 (斜体) としている。
・上記の特別集計結果の公表の際には、「地域における自殺の基礎資料」の秘匿値が算出されないことを確認してください。

■資料編

参考表1 生活状況別にみた背景にある主な自殺の危機経路（例）

生活状況		背景にある主な自殺の危機経路（例）		
20～39 歳	同居	職場の人間関係／仕事の悩み（ブラック企業）→パワハラ＋過労→うつ状態→自殺		
	有職 独居	①【正規雇用】配置転換→過労→職場の人間関係の悩み＋仕事の失敗→うつ状態→自殺／②【非正規雇用】（被虐待・高校中退）非正規雇用→生活苦→借金→うつ状態→自殺		
	無職	同居	①【30代その他無職】ひきこもり＋家族間の不和→孤立→自殺 ②【20代学生】就職失敗→将来悲観→うつ状態→自殺	
		独居	①【30代その他無職】失業→生活苦→多重債務→うつ状態→自殺 ②【20代学生】学内の人間関係→休学→うつ状態→自殺	
	男性 40～59 歳	同居	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み＋仕事の失敗→うつ状態→自殺	
		有職 独居	配置転換（昇進/降格含む）→過労＋仕事の失敗→うつ状態＋アルコール依存→自殺	
		無職	同居	失業→生活苦→借金＋家族間の不和→うつ状態→自殺
			独居	失業→生活苦→借金→うつ状態→自殺
60 歳以上	同居	①【労働者】身体疾患＋介護疲れ→アルコール依存→うつ状態→自殺 ②【自営業者】事業不振→借金＋介護疲れ→うつ状態→自殺		
	有職 独居	配置転換／転職＋死別・離別→身体疾患→うつ状態→自殺		
	無職	同居	失業（退職）→生活苦＋介護の悩み（疲れ）＋身体疾患→自殺	
		独居	失業（退職）＋死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺	
20～39 歳	同居	離婚の悩み→非正規雇用→生活苦＋子育ての悩み→うつ状態→自殺		
	有職 独居	① 非正規雇用→生活苦→借金→うつ状態→自殺 ② 仕事の悩み→うつ状態→休職／復職の悩み→自殺		
	無職	同居	DV等→離婚→生活苦＋子育ての悩み→うつ状態→自殺	
		独居	①【30代その他無職】失業→生活苦→うつ状態→孤立→自殺 ②【20代学生】学内の人間関係→休学→就職失敗→うつ状態→自殺	
	女性 40～59 歳	同居	職場の人間関係＋家族間の不和→うつ状態→自殺	
		有職 独居	職場の人間関係＋身体疾患→うつ状態→自殺	
		無職	同居	近隣関係の悩み＋家族間の不和→うつ病→自殺
			独居	夫婦間の不和→離婚→生活苦→うつ状態→自殺
60 歳以上	同居	介護疲れ＋家族間の不和→身体疾患→うつ状態→自殺		
	有職 独居	死別・離別＋身体疾患→うつ状態→自殺		
	無職	同居	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺	
		独居	死別・離別＋身体疾患→病苦→うつ状態→自殺	

・背景にある主な自殺の危機経路はライフリンク「自殺実態白書 2013」を参考にしている。自殺者の生活状況別に見て代表的と考えられる経路の一例であり、記載の経路が唯一ではないことに留意。